

# 平成21年小野町議会第1回定例会

## 議事日程 (第2号)

平成21年2月20日 (金曜日) 午前10時開議

日程第 1 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員 (14名)

1番	宇佐見	留男	議員	2番	水野	正廣	議員
3番	国分	喜正	議員	4番	石戸	浩	議員
5番	遠藤	英信	議員	6番	村上	昭正	議員
7番	久野	峻	議員	8番	鈴木	忠幸	議員
9番	會田	隆壽	議員	10番	西牧	さかり	議員
11番	橋本	健	議員	12番	吉田	鐵雄	議員
13番	佐藤	登	議員	14番	大和田	昭	議員

### 欠席議員 (なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	宍戸良三	副町長	伊藤直樹
教育長	吉田勝人	総務課長	野川初雄
企画商工課長	先崎幸雄	税務課長	會田俊廣
町民生活課長	渡辺慶一	健康福祉課長	宗像利男
農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	佐藤喜春	地域整備課長	駒木根祐治
会計管理者 兼出納室長	仲野谷博	教育課長	鈴木澄夫
施設整備室長	吉田浩祥		

---

### 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	村上春吉	書記	先崎英典
書記	味原広一	書記	照山真

書 記 熊 谷 真 也

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいまから、平成21年小野町議会第1回定例会第2日目の本会議を開会いたします。

開会に先立ち、昨夜急逝されました中央さくら保育園副主幹兼保育士であり、議会事務局郡司副主幹の奥様であります郡司洋子さんのご逝去を悼み、謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り申し上げます。

ただいま出席している議員は14名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

なお、先崎福夫代表監査委員より所用のため本日の会議を欠席する旨届け出がありましたので、報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（大和田 昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎一般質問

○議長（大和田 昭君） 日程第1、一般質問を行います。

議長の手元に届いている一般質問者は6名であります。

---

◇ 鈴木忠幸君

○議長（大和田 昭君） 初めに、8番、鈴木忠幸議員の発言を許します。

8番、鈴木忠幸議員。

〔8番 鈴木忠幸君登壇〕

○8番（鈴木忠幸君） 議長より発言の許可がありましたので、一般質問を行いたいと思います。

これまで、中学校の改築整備並びに我が町の教育につきましては、まちづくりの観点、また学力向上の観点などから、幾度となく質問を続けてまいったところでもあります。たび重なる質問に答弁する執行部も大変だとは思いますが、質問する側も大変なところありますので、再度またお付き合いをいただきたいというふうに思います。

中学校の改築整備事業についてお尋ねをいたしたいと思います。

初めに、施設のアイデンティティーということについてお尋ねをしまいたいというふうに思います。

アイデンティティーという言葉については、ちょっと聞きなれない言葉ではあるかとは思いますが、簡単に言えば、簡単に言えばというか、いろんな訳し方があるんでしょうが、自我同一性というような意味のようです。要するに、自分が考えている自分と社会が認識している自分を一致させなければならないというような意味だと思うんですが、これを企業のマネジメントに応用したのがコーポレートアイデンティティーということで、いわゆるC Iというふうに呼ばれるものでありまして、先般の全員協議会で示されました某企業のホームページには、何度となく述べられてあったようです。これは、企業の理念なりをシンボルマークやロゴタイプで表現することによって、消費者も含めた社会に訴えて社会の共感を得ようという方法で、結果的にその企業の業績に反映をさせようという手法だと思います。

以上は企業の例えですが、私はこの世に存在するすべてにアイデンティティーが必要なのではないかと考えております。例えば町の場合、ある町の住民が、これこそが私たちの町であるというふうに考えていたとしても、周辺の市町村の方々が全く違う別な認識を持っていたとしたらば、それぞれが理解し合うというのは大変困難なことであるというふうに思います。そのためには、まず町の理念なり考え方を整理して町民と共有し、その上で周辺市町村に情報発信を継続していくということが、最も大事なことはないかなというふうに思います。

そういった意味で、一つの施設についても、その理念や目標というのは、関係する人間だけが理解しているだけでは十分ではないというふうに思います。利用する人はもちろん、町民の方々一人一人が理念、目標を共有することによって、初めてその施設の価値が生まれてくるのではないかなというふうに思います。

振り返って、今般の小野中学校の改築整備事業の方針なり構想を読みますと、大変わかりづらいというふうに思うところであります。例えば、生きる力という書き込みがありますが、果たしてこの言葉、どの程度の方々が理解できるでしょうか。もっと簡明な言葉で、もっとたくさんの機会をとらえて、小野中学校の理念、目標を町民の方々に訴える必要があると思います。

そこで、せっかくできた理念、方針、目標ではありますけれども、町長はこの理念の再考をする考えを持たれるかどうか、また改めてそれらを町民の方々に周知するお気持ちがおありかどうかお尋ねをしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 8番、鈴木忠幸議員のご質問にご答弁を申し上げる前に、一言発言をお許しいただきたいと思っております。

先ほど、議長からお言葉がありましたが、中央さくら保育園の郡司洋子先生が昨日の夕方、勤務中でありましたが突然の病魔に襲われ、すぐに救急車を手配し病院で懸命な治療を受けましたが、誠に残念ながら、愛する子供たち、ご家族の見守る中、急逝をいたしました。保育園の子供たちからも保護者からも、職場の皆様を初め、だれからも好かれる大変すばらしい人でありました。幼児教育、保育に全力を注がれ、文字どおり命をかけて取り組まれておりました。深く家族を思いやり、いつも明るく真剣に頑張っていた郡司洋子さんだと思います。衷心より哀悼の意をささげ、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

失礼をいたしました。

それでは、8番、鈴木忠幸議員のご質問にお答えをいたします。

小野中学校の改築整備事業に係る理念に対するご質問と思いますが、小野町教育委員会の小野町教育環境の基本方針において、「健全な社会を構築する心豊かでたくましく生きる力を持つ人間を育む教育」を教育の基本理念として掲げられているところでもあります。このため、小野中学校の改築に当たりましても、安全で安心できる学校づくりはもちろんのこと、確かな学力、心豊かな人間性、たくましく生きる力をはぐくむことを第一義的な目標としているところでもあります。私の私見にもなりますが、小学校、中学校、この義務教育を終えるまでには、社会に出て通用する人間を育てる教育が最も重要であると考えております。このためにも、確かな学力、心豊かな人間性、たくましく生きる力が必要ではないかと思えます。

学校建設に対しましては、さまざまなご意見、ご要望があると思えます。これからも、いろいろなご意見をお聞きするとともに、考えを発信し、そして学校建設にいろいろな考えを取り組んで、よりよいすばらしい学校建設をしたいと思えます。

○議長（大和田 昭君） 8番、鈴木忠幸議員。

〔8番 鈴木忠幸君登壇〕

○8番（鈴木忠幸君） ただいま私の質問した本意が伝わらないような気がするんですが、確かに中学校の施設整備の基本方針の中に、安全で安心できる学校づくりはもちろんのこと、確かな学力、心豊かな人間性、たくましく生きる力をはぐくむことを第一義的な目標とするというふうにあります。これがわかりづらいのではないかという話なんです。もっと簡潔に、この中学校はこういう中学校なんだということから議論を積み重ねていかないと、なかなか町民の方々の理解も得られない、要するに、単なる、町民の方々は中学校が新しくなるという理解しかできないのではないかというふうに心配しているところなんです。なぜこんなことを言うかという、最近アメリカのオバマ大統領が大統領選で勝利しましたけれども、結局、彼は、彼はというほどのあれではないんですが、オバマ大統領は、例えば「Yes, we can」とか、それから「Change」という言葉を頻繁にお話しして、結局、その言葉自体がシンボルになっていたんですよ。結局、オバマ大統領イコール「Change」であつたり「Yes, we can」だつたりするわけなんです。そういったことで、国民とオバマ大統領のアイデンティティーが一緒になって、あの大量の支持ができたのではないかというふうに思うんですよ。

ですから、中学校でも、例えば小野中学校はこれなんだというのを、やはり追求というか、みんなで研究していく必要があるのではないかというふうな質問でございましたので、もう一度お考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） とらえ方の表現の仕方によって、いろいろな受け取り方があるかとも思いますが、ただいまの鈴木議員のお考えも、私はもっともな考えだと思います。そしてまた、先ほど私が発言をいたしました教育委員会で第一義的な目標とする、これもまた大変重要なことだと思います。

その中で、実際の学校建設に対しまして、この第一義的な目標を実現するために、いろいろなご意見、いろいろなアイデアを、広く今集めながら、実施設計に向けての検討をしているところでもあります。

そういうところから、いろいろなさまざまなご意見を今後とも生かしながら、そしてまた町民の人に発信を

しながら建設を進めてまいりたいと考えているところであります。

○議長（大和田 昭君） 鈴木忠幸議員。

〔8番 鈴木忠幸君登壇〕

○8番（鈴木忠幸君） ささまざまな意見を収集し始めると、心（しん）がますますなくなってくるのではないかと  
というふうに思うところであります。

それはともかく、常に町長と議論をしますと、そういう考えもある、けれども私は違うというふうな話で終わってしまうので、いつまでたっても平行線のままでいるわけなんです、では、理念と目標がわかりづらいというふうに申し上げましたが、中央教育審議会の答申のようなの、もう大部分のことでありまして、常々教育長が、教育というのは国と県と市町村が一体となってやるということであれば、中央教育審議会の答申がそのまま目標になるということも理解できないわけではないんですが、そういった中で、町長は小野町の学力を県下一の学力をもって児童生徒を育てるんだというふうに話しておられるわけですね。だから、中学校の整備の理念は、本来であれば学力県下一というのが当然出てきてもいいのではないかなというふうに思うんですよ。

なぜ自分が常々おっしゃっている、小野町の子供たちを福島県一の児童生徒にするんだということがこの理念に反映されていないのかどうか、なぜなのかお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

議員ご発言のように、常日ごろから私は、小野町の学校教育、児童生徒が学力においても、運動スポーツにおいても、県下のトップレベルの子供たちにしたい、そのような教育を受けて成長していく、そのようなことをいつも理想としたいという旨を話しております。今回の小野中学校の整備基本構想においても、もちろんその同様な考えは持っております。

今回、耐震対策、学校の設備の安全・安心の観点からの建てかえ、さらには、先ほど来から申し上げております、小野町の中学校の教育理念等に沿いまして、小野中学校整備基本構想について小野中学校の改築整備を進めているところでありますが、この書き込みの中で施設整備としてのハード面を意識した書き込みが中心となっている点については、施設整備の性格上からと、私は理解をしております。

先ほども申し上げましたが、私は児童生徒の教育を考えたとき、校舎の改築など教育環境整備の果たす役割も大きいことから、その充実にも積極的に取り組んでまいりたい考えであります、当然、その前提や教育の根幹としては、町教育委員会の教育方針やそれに基づく各学校現場での取り組み、家庭学習も含めた地域全体の取り組みなど、複合的な教育施策の展開により、学力向上を初めとする教育の充実につながるものと思います。また、教育委員会においても同様の考えであると思っております。

施設整備構想においては、県下一といった表現には言及しておりませんが、小野町の子供たちの学力向上を含めた教育の充実に対し、強い思いを引き続き持ち取り組んで参る覚悟であります。

○議長（大和田 昭君） 鈴木忠幸議員。

〔8番 鈴木忠幸君登壇〕

○8番（鈴木忠幸君） きょう、傍聴していらっしゃる方もいらっしゃるので、誤解があると困るので改めて言いますが、私は中学校の改築に反対するものではありません。ただ、先ほどから言っていますように、確かに

町長がおっしゃったように、ハードが優先されているというところは否めないと思うんですよ。ただ、だからといって、子供たちが危険というか、耐震の数値に問題があって、いつまでもあそこに置いておくのは問題だというのも十分理解できます。しかし、だからといって、ハードを急ぐ余りに理念のない建物が建ってはまずいのではないかというふうに心配をすることでありまして、方法として、例えばですよ、どうしてもあそこに一瞬たりとも子供たちを置いておくことができないというのであれば、プレハブ校舎で対応することだって可能だと思うんですよ。その間にもう一回、小野中学校のあるべき姿というのはどういうものなのかというのを考える余裕があってもいいのではないかというのは、本心のところであります。これは、町長に答弁しろと言ってもなかなか難しいことであろうと思うので、私の考えを申し述べただけなんですけど、そういったところが本心であります。

これは、答弁は必要としないところなんですけど、基本構想の中の施設整備の基本方針において、中学校というハードの舞台を使って次世代型の学習空間のあり方を表現すると、それから少人数学級やチームティーチングに対応する施設にするんだと、それから特別支援教育に応じた施設整備をするというようなお話なんですけど、自分の勉強不足を棚に上げて言うわけではないんですけど、ちょっとこれはどういう施設なのかなというのがよく理解できないので、ご教示をいただきたいというふうに思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） それでは、答弁をいたします。

先ほど来からご質問を受け、また、今までも数多くのご意見、ご助言、おただしを受けております。私は、つくづく思いますに、8番、鈴木忠幸議員のお考え、それからご発言、大変すばらしいものと思います。また、私自身も表現の仕方は違いがあれ、目指すところは同じものではないかと、いつもつくづく思うものであります。

ただいまのご質問でありますけど、具体的教育内容等に関するご質問でありますので、教育長より答弁をいたさせます。

○議長（大和田 昭君） 吉田教育長。

○教育長（吉田勝人君） お答えいたします。

次世代学習空間のあり方についてでありますけど、いわゆる少人数学習への対応、ノーマライゼーション、安全管理、情報教育の推進など、幅広い視点から、将来的な教育環境の変化への対応を見据えた学校づくりを総称した意味でそのような表現にしております。少人数授業やチームティーチングに対応できる施設づくりについてということですけども、通常のクラス単位での学習以外にチームティーチング、TTというか、複数教員による協力的教授組織なんですけども、そういう学習とか、いわゆる少人数指導というのは、いわゆる習熟度別学習指導なども含めた少人数指導による学習とか、それから調べ学習、グループ学習などに活用のできる多目的な空間づくりを念頭に置いております。

それから、特別支援教育への対応については、教育上特別の支援を必要とする生徒に対して、障害による学習上、または生活上の困難を克服するための教育が行えるよう配慮するものなんですけど、これに関しては、ハード、ソフト両面から、障害のある生徒と障害のない生徒とがおのおのの教育的ニーズに対応し、安全かつ円滑に交流及び共同学習が可能となることを目指しております。なかなかちょっとあれなんですけども、いろ

んな障害を持った子供がおりまして、それが障害、いわゆる昔の特殊学級、今の特別支援教室、小野中の場合には2つあるわけなんですけれども、それと普通教室にもそういう子供が、LDとかADHDの子供がいなくてはならないので、場所とか、あとは間取りとか、それから音に対してもこう敏感に反応する子供などもおりますので、そういうことで安全とか、かつ円滑に交流、共同学習ができるようにということで、今考えております。

なお、これらにつきましては、現在基本構想の考えに加えて、学校関係者、保護者代表の方々から成る施設整備検討委員会にも幅広いご意見を伺っているところであり、引き続き議員皆様のご意見も賜りながら、改築計画に十分反映させて、よりよい教育環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（大和田 昭君） 鈴木忠幸議員。

〔8番 鈴木忠幸君登壇〕

○8番（鈴木忠幸君） 今、いろいろ教えていただいたんですが、なかなかよく理解できないところでありますが、結局、今中学校の施設整備検討委員会で議論しているということなんですが、この中学校の改築整備に関して検討委員会ができたのは、みんな施設整備に関しての検討委員会なんですね。だから、私はこの中学校整備に関しては、ハード面の検討委員会より何でソフトの検討委員会ができないのかなというふうに思っているんですよ。いろいろ、もう既に積み上がってしまったものですから、今それを言ってもしょうがないので、これから先のことについてお話をしたいと思うんですが、今回、当初予算で中学校の改築整備に関する予算が提出されておるようです。しかし、どんな中学校ができるのかなという想像できる人は、私は、議員の中にはだれもいないと思うんです。私は、もちろん、初めとしてですよ。町民の方々だって、どんな中学校ができるのか全然わからないところで当初予算が計上されているということは、これから皆様のご指導をいただきながらとかいうお話はいただきますけれども、結局、めくら判を押せと言っているようなものだと思うんですよ、何もわからないんですから。だから、そういう予算の計上の仕方でもいいんでしょうか。非常に、これは私、素直に疑問に感じる場所なんです。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 小野中学校改築整備事業に関する予算についてのご質問であります。

お答えしたいと思います。先ほど議員発言の趣旨は、私も十分に承知をいたします。その中で、この整備事業の目的は、小野中学校の耐震対策の観点から、早期に安全・安心の確保を図るとともに、先ほど来から出ております教育環境の向上を目指すものであります。また、複数年度にもわたる大事業でもあります。

その観点から、まず当初予算に計上し、議会並びに町民の皆様にお示しをいたしましたところであります。さらに、国の新年度の安全・安心な学校づくり交付金を活用するために、当初予算に計上を行ったところであります。

その中で、今後の基本設計、実施設計段階において、それぞれ考え方をお示しいたしながら、議員各位のご意見を賜り、よりよい教育環境の整備を進めてまいりたいと考えております。

さらに、関係予算につきましては、実施設計完了後に改めて議会に調整をお願い申し上げる所存でありますので、早期の安心・安全の確保、教育環境整備のため、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大和田 昭君） 鈴木忠幸議員。

〔8番 鈴木忠幸君登壇〕

○8番（鈴木忠幸君） 私の質問の趣旨があれなんですけれども、結局、今敷地造成に当たっての買収の費用を議会で認めたじゃないかと言われているわけですよ。確かにそれは認めましたよね。それと同じことが、今回の当初予算が通ったらば言われ続けるんですよ、議会はあるとき認めたでしょう、どんなことを言っても。だから、そのめくら判を押せと言っているのかということを知っているんです。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 議員ご発言の趣旨は、先ほども申し上げましたが、十分に承知をしているつもりであります。その中で、今回の当初予算に計上したところであります。先ほども申し上げましたが、関係予算につきましては、実施設計完了後に改めて議会に調整をお願いを申し上げる所存でありますので、ぜひご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大和田 昭君） 8番、鈴木忠幸議員。

〔8番 鈴木忠幸君登壇〕

○8番（鈴木忠幸君） それでは、これは確かに大事業なんです。今回の当初予算が38億ぐらいで、中学校建設に18億ぐらいかかるわけですから。だからこそ遺漏のないように一回立ちどまって、もう一回ソフトの部分も見直すべきではないかというふうに思うところではありますが、それは先ほども申し上げましたように、もう積み上がってきているものがありますから、それは無理なんだとは思いますが、せめて予算の出し方は、ある程度皆さんが、議会はもちろん町民の方々も、こんな中学校ができるんだよ、それからでも遅くないんじゃないかというふうに思うんですよ。安全・安心の点で問題があるというんだとしたら、先ほど申し上げましたように、プレハブ校舎で対応したっていいんじゃないか、そのぐらいの大事業だと私も認識しております。

もう一度お尋ねしますが、予算の計上の仕方はこのままで本当にいいんでしょうか。我々にめくら判を押せと言っているんでしょうか。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 言葉の誤解を生じると、誤解もあるかとも思いますので、めくら判をお願いをするというのではなくて、積算の上のお示しであります。これからの予算審査の中で、担当課より詳細にご説明を申し上げたいと思います。

また、その予算審査の中におきましても、議員各位のご指導、あるいはご質問、あるいはご意見等を承ってお願いをしたいと思いますので、ぜひご理解を賜りたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 鈴木忠幸議員。

〔8番 鈴木忠幸君登壇〕

○8番（鈴木忠幸君） これ以上言っても平行線になりそうなので、ちょっと違う質問、今の件に関しては、後ほどもう一度質問したいと思うんですが、結局、教育施設というのは、建築物の整備だけでは済まされないわけですね。先ほど教育長がおっしゃったように、チームティーチングをするというようなことをやるにしても、果たして教員配置をどこまで国・県がやってくれるのかというのは、全く不明ですよ。例えば、何教科でや

るんだかわかりませんが、そのチームティーチングするための先生の配置というのは未知数だと思うんですよ。それから、先ほど教育長がおっしゃいましたような特別支援教育に関しましても、結局、学習障害を持った子供を含めて、発達障害のある子供たちですか、の出現率というのは、3から7%というふうに言われているようでありまして。現小野中の生徒さんが400人とする、最大30人程度のADHDにかかわる生徒さんがあらわれる可能性があるわけですね。そのときに、ADHDの生徒だからって特別支援教室で見るわけにはいかないと、先ほど教育長もおっしゃいましたけれども、それを普通科教室と一緒にしてですよ、例えばその教科担任の先生にみんな面倒を見なさいというわけにはいかないと思うんですよ。そうすると、そういった、何というんでしょう、遊撃隊みたいな、教科担任ではなくて、そういう子供たちを見る先生というか、そういう専門の方も必要になってくるんじゃないか、そういったときに、果たして国・県がそういった先生の配置をしてくれるのかどうかということを見ると、何というんでしょう、ランニングコストというか、どうしてもできないときは町で先生を配置するしかなくなってくるんじゃないか、そうすると、例えば1人、2人で先生を町で配置するというのはすごいことですよ。そうすると、中学校の教育予算というのがこう際限なく膨らんでいくんじゃないかというような、私はそれを反対するわけではないですよ、より充実した教育を受けられればそれでいいと思うんですが、そういったことも出てくるのではないかと、それも含めての中学校の施設整備でありますので、やはり余りハードに走り過ぎては、いろんな、今言ったような話は後々の話で十分だとは思いますが、そういったことまで含めて、何というんでしょう、我々が今回、当初予算を審議するときに、あのときにあなた方は認めたでしょうと言われるのが嫌なんです、はっきり言って。何もわからないのに。

結局、また先ほどの話に戻ってくるんですけど、当初予算と継続費で計上されておりますが、これを可決することによって、結局、先ほど町長は積算してあると言っていますよね。ということは、大体おおよその概要は決まっているわけですよ。そうすると、せっかくプロポーザルでいろんなアイデアを募集してやって、これからすばらしい提案がなされたときに、足かせになってしまうんじゃないか、で、心配しているところなんです、そこは町長はどのようにお考えになるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 議員のご発言、先ほど来から私もお聞きしておりますが、前にも申し上げましたが、一つ一つの考え方、大変重要だと思いますし、趣旨も十分理解しております。

先ほども申し上げましたが、積算の仕方等々においては、予算調査の審査の中で担当課より、より詳細に説明があるかとは思いますが、一般的な面積、あるいは単価等に応じての積算と聞いております。その中で、具体的な間取り、あるいは建物等の構築については、今後の実施設計に向けてのより詳細な積算になると、そのように理解をしております。

そういう観点から、複数年にわたる大事業、また、一日も早い竣工を目指して当初予算に計上しているところではありますが、実施設計の完了後に改めて議会に調整をお願いをするとともに、より内容の詳細なことを検討していきながら建設に努めてまいりたいと、そのように考えてございます。

○議長（大和田 昭君） 鈴木忠幸議員。

〔8番 鈴木忠幸君登壇〕

○8番（鈴木忠幸君） 常々教育の話をする、常々かみ合わないお話を続けておりまして、困っているんです

が、私は私の考えを述べて一般質問を終わりたいと思いますが、やはり中学校を建設するのであれば、もっと教育論を語らなければならないと思っておりますし、予算を提出するのであれば、もっと概要を提示してから予算を計上するべきだというふうに思っておりますが、ただいま町長のご答弁を聞きながら、予算審査に励みたいというふうに思っております、以上をもって一般質問を終了したいと思います。

---

◇ 石 戸 浩 君

○議長（大和田 昭君） 次に、4番、石戸浩議員の発言を許します。

4番、石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番（石戸 浩君） まず初めに、宍戸町長におかれましては、内外ともに多難な時期に町長職に就任され、以来、今日まで町政進展のため一意専心ご尽力を賜りましたことに対し、深甚なる敬意と感謝の意をささげたいと存じます。任期も余すところわずかとなりましたが、どうか健康に留意され、次なる目標に向かってさらなる飛躍をされますようご期待を申し上げ、質問に移ります。

質問の第1点、緊急雇用対策についてであります。世界規模の経済不況の大きなうねりが日本経済を襲い、我が町においても企業倒産や工場閉鎖が相次いでおります。心ならずも職を失われた方々の心中はいかばかりかとお察し申し上げ、胸の痛みを禁じ得ません。このような急激な雇用情勢の悪化のもと、最近までに町がハローワークや企業を通じて把握されている町内の離職者数、民間の求人状況と再就職の状況など、我が町の雇用の実態についてお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 4番、石戸議員のご質問にお答えをいたします。

急激な雇用情勢悪化のもと、町内離職者の実態はどうかというご質問ですが、議員ご発言のとおり、世界同時不況の影響は、当町におきましても深刻な状態にあると考えております。私といたしましても、地域経済の低迷、雇用環境の悪化には大変憂慮をしておりますが、ただいまご質問の町内離職者等の数値につきましては、担当課長より答弁をいたさせます。

○議長（大和田 昭君） 先崎課長。

○企画商工課長（先崎幸雄君） 4番、石戸浩議員のご質問にお答えいたします。

町内離職者数についてであります。小野町に住所を有する離職者についての正確な数値の把握は困難であります。郡山公共職業安定所に照会いたしましたところ、離職者として推計できる求職登録している方の昨年11月から本年1月までの概数は、パートを除く常用で約180名となっており、小野町無料職業紹介所における求職者も20名近くとなっております。

また、町内の求人者数については、常用が5社10名、パートが3社5名であります。再就職状況については、郡山公共職業安定所に問い合わせを行いました。把握については困難であるとの回答を得たところでありま

す。

以上でございます。

○議長（大和田 昭君） 石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番（石戸 浩君） ただいまお答えをいただきました。

およそ200名の方が離職されているということでございます。このような状況を受けて、福島県を初め他の自治体では、緊急雇用対策を打ち出す補正予算を組み、あるいは予備費を充当するなどして、臨時職員の雇用の創出を図られている例もありますが、我が町のこれまでの対応と今後の対応についてお尋ねします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 先ほどの町内の離職者数の数もなかなかつかみにくいところではありますが、大変私も心配をしております。

これまでについての取り組みをお答えいたします。

町内企業の撤退に伴う離職者への求職説明会、小野町中小企業経営合理化資金保証融資制度による補助金制度の拡充など、また、町内の各企業、各種団体や、あるいは町議会、町との合同会議を開催し、情報の交換や企業訪問による情報収集活動を実施しているところであります。

今後におきましては、国の第2次補正予算が成立したことによる経済対策として、地域活性化・生活対策臨時交付金事業としての道路整備事業、老人憩の家改修事業、小学校トイレ改修事業のほか6事業、定額給付金支給事業、子育て応援特別手当事業を今回の補正予算に計上しておりますが、その中の定額給付金事業により2名の臨時職員雇用を4月から予定しているほか、新年度予算におきましても、緊急雇用創出基金事業等により、直接、委託事業合わせて離職者を中心に8名ほどの臨時職員雇用を予定しております。また、商工会が発行する商品券のプレミア部分を補助金として計上しております。

いずれにいたしましても、大変な事態でありますので、町としても今後とも検討を進めていきたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番（石戸 浩君） この問題については、私は町のスタンスの問題だと思うんですけども、一日千秋の思いで職につくのを待っている方が大勢いらっしゃると思います。町がどのような救いの手を差し伸べられるのか、そのことが今問われているのではないかと思うのであります。できるだけ早くに十分な対応をお願いしたい。失業者がふえれば当然消費が落ち込み、商店街も困るわけでありまして。このような負の連鎖を早目に断ち切らなければならない、このように考えます。早急に果敢な対応をご期待申し上げます。

次に、質問の第2点、保健センターの整備についてお尋ねをいたします。

現在、我が町には、町民の健康づくり、総合的な保健事業を行うための拠点施設がありません。このため、各種の健診や教室、相談会などが複数の施設を利用して実施され、町民の皆さんは甚だ不便を感じておられます。当該センターの整備については、平成12年度からスタートした第三次小野町振興計画の中の前期5カ年基本計画、さらには後期5カ年の基本計画でも、その必要性が述べられております。参考までに、ちょっとかい

つまんで読んでみたいと思います。

前期計画のほうでありますけれども、施策の内容というところで、健康づくり体制の整備、町民の健康づくりを推進する保健活動拠点として、保健センターの整備が必要とされるが、当面は母子健康センター及び保健福祉センターを整備しながら活用を図ります。今後、機能的活動のできる設置場所を踏まえた保健センターの整備検討を進めますと、このようになっております。さらには、後期の基本計画でありますけれども、現在、健康づくり事業は、母子健康センターと保健福祉センターを併用して実施している現状ですが、健康づくり活動の拠点が一元化されず、住民の利便性と事業の能率化を図る上で阻害要因となっているところであります。今後、住民の健康づくり活動の拠点施設として、保健センターの整備が課題です。施策内容のところで、保健活動拠点として保健センターの整備を検討しますと、このように記述されております。

申し上げるまでもなく、行政にはスクラップ・アンド・ビルドの発想と、所期の目的を達成するための行政の継続性が必要であります。残念ながら、本年2月6日に議会に示された小野町第四次振興計画の前期5カ年基本計画の草案では、保健センターの整備についての記述がありませんでした。

この際、町が目指す生涯を通じた健康づくりの実践のための拠点施設として、保健センターの整備を基本計画に盛り込み、町民の利便性の向上と保健事業のさらなる効率化を図るため、早期の建設が望まれますが、町長はどのように考えておられるのか、あわせて当該事業に対する国・県の補助メニューはあるのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） それではお答えをいたします。

保健センターについてのご質問であります。現在、町の健康づくり事業につきましては、役場隣の母子健康センターや小野警察署隣の保健福祉センター等において、乳幼児から高齢者までの生涯を通じ、それぞれのライフステージに応じた事業を実施しているところであります。

議員ご発言のように、町民の健康づくりを推進するためには、生活習慣病予防や介護予防の観点からも、健診・健康相談機能、食育機能、運動訓練機能等をあわせ持った保健福祉施設において、各種事業を総合的に実施していくことも有効な方法であると思っております。

町としましては、母子健康センターや保健福祉センターなどの既存の施設を有効活用する中で、健康相談機能等の各種機能を向上させるという検討を進めているところでありますが、現在策定中の基本計画でもございますが、今後、従来からある施設の利活用も含めて、保健センターのあり方を検討しつつ、町民の皆様が利用しやすい相談窓口づくりや健康づくり事業等の運営に努めて、元気で活力あるまちづくりに取り組んでまいりたいと思っております。

また、現在保健センター建設に関する国・県等の補助メニューはどうかというご質問ですが、残念ながら現在はございません。

○議長（大和田 昭君） 石戸浩議員。

[4番 石戸 浩君登壇]

○4番（石戸 浩君） 引き続きご検討をいただくということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） はい、ただいま答弁申し上げましたように、基本計画の中にも含めて検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番（石戸 浩君） 次に、公園整備についてお尋ねします。

この件につきましては、昨年の6月定例議会の一般質問の中でご提案を申し上げたところでありますが、再確認の意味でお伺いしたいと思います。

本年2月6日に議会に示された小野町第四次振興計画の前期5カ年基本計画の草案では、河川改修に合わせて公園整備を行うとありますが、これは、河川改修により生じた余剰スペースを利用して親水公園を整備しようとするものではないかと、私は思います。前回の質問でも申し上げましたが、町民の皆さん、今日は特にご婦人の方が大勢お見えになっておりますけれども、とりわけ女性の方々が望まれているのは、町の中心市街地に老若男女を問わず利用できる都市型公園であります。このことは、10年前の第三次振興計画の中でも近隣公園の整備が必要であると明記されております。これも、ちょっとかいつまんで読んでみたいと思います。

まず、前期計画のほうでありますけれども、近隣公園の整備ということで、これはまちづくり委員会でも当時から取り上げられておりました。近隣公園の整備については、まちづくりアンケート調査でも整備を望む声が高かった市街地整備構想に盛り込むなどして、中心部における児童の遊び場や身近な休憩、休息の場、防災上のスペース確保の観点からも、適正規模の近隣公園整備を促進する。近隣公園とは何ぞやという注釈もありますけれども、基本方針の中で、町なかに公園などのオープンスペースが不足していることから、近隣公園及び親水公園などの整備を進めますと、近隣公園の整備については、中心市街地における児童の遊び場や地域住民の休憩の場として整備を進めます。それから、親水公園の整備につきましては、右支夏井川河川改修事業に合わせた整備を図りますと、このように記述されております。さらに、近隣公園とは何ぞやということでもありますけれども、近隣公園とは、おおむね1キロ四方に居住する人々が利用する面積2ヘクタールを標準として、2町歩ですね、2ヘクタールを標準として設置される公園でありますと、このようになっております。

例えば、植栽スペースがあって、四季折々の草花をめでながら公園の中を散策して楽しむ、あるいはベンチに座って噴水を眺めながら楽しく語らうと、砂場でよちよち歩きの子供さんとお母さんと砂遊びに興じる、わんぱく広場では子供たちが自由に駆け回る、桜の季節にはお花見をしたり、イベント広場では盆踊りを楽しんだり、朝市、夕市など旬の即売会や物産展を開いたりなどなど、このような遊びの空間、いやしの空間を町の中心市街地につくることにより、人が集まる、人の流れが活発になる、消費が生まれる、このような相乗効果が期待できるのではないのでしょうか。このことは、ひいては中心市街地の活性化、にぎわいの創出につながるのではないかとと思うのでありますが、町長はどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 中心市街地に公園整備をというご質問だと思いますが、前回の答弁に重なるところもあるとは思いますが、公園は、私も地域住民の身近な憩いの場、児童の遊び場、高齢者の触れ合いの場、そして災害等発生時の避難場所として利活用できる場として、重要な施設と考えております。現在、中心市街地には、児童公園として塩釜神社境内に万景公園、荒町の旧警察署跡地に中央児童公園が整備されているところであり

ます。また、中心市街地に隣接して運動公園がありますが、現在その運動公園をより魅力的に使いやすくするために、今回整備を進めているところであります。

公園につきましては、いろいろな考え方があると思いますが、特に中心市街地に都市型公園を整備するに当たりましては、適地の選定や用地の確保が最も重要な要素だと考えます。今後、既存の公園用地や市街地の空きスペースなど、町民の方々の利用しやすい場所の調査を進めるとともに、現在策定している第四次振興計画にも位置づけをし、公園の整備に向けても検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番（石戸 浩君） 積極的なご回答、ありがとうございました。

町外れに公園をつくったり、あるいは小高い丘のところに運動公園スペースで利用したりと、そういうことも、それはそれでいいんでしょうけれども、やはりにぎわいの創出を考えた場合、それからお年寄りから小さいお子さんまで男女を問わず、いつでもどこでもだれでも利用できるフラットな場所、しかも近くにお店屋さんがあるところが、私は望ましいと思います。場所の選定、それからどの程度の面積が必要なのか、当然、用地買収も絡んできますので、一朝一夕には思いませんけれども、早急な検討をお願いしたいと思います。

積極的な町政運営、攻めの行政をご期待申し上げまして、私の質問を終わります。

---

#### ◇ 吉 田 鐵 雄 君

○議長（大和田 昭君） 本日は傍聴者も大勢おりますので、できるだけ午前中に一般質問を続けていきたいと思っておりますので、どうしても我慢のできない方は静かに出入りすることを許可いたします。

次に、12番、吉田鐵雄議員の発言を許します。

12番、吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 質問のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

宍戸町長におかれましては1期4年、間もなく任期が切れようとしております。昨日、本会議の冒頭、4年間を振り返りまして、町長の所信をお聞きしたわけでございます。今回、恐らく99%、2期目に向かって意欲を持たれているというようにご推察をいたしまして、ご質問を申し上げたいと思います。

2期目に町長職に挑戦するに当たりまして、どのようなお考えの中で、どのような抱負を持たれまして挑戦されるのか、それをお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 12番、吉田鐵雄議員のご質問にお答えをいたします。

ただいま、議員ご発言のように、私の任期は3月22日で満了をいたしますが、次期選挙に立候補する旨、先だって記者会見を開いたところであります。町民の皆様から引き続きご支持をいただき、再度町政を託された

場合、昨日の本会議場でも申しましたが、私の政治信条であります公正、公平、誠実、信頼、実行の政治信条、これについては引き続き堅持し、常に町民の目線に立った町政運営を心がけてまいり所存であります。

そのためにも、町民の皆様、あるいは各種団体の懇談会や各種会合等においても、何を今町政に求めているか、何を期待しているか、的確に把握するとともに、職員一丸となって住みたい町、住んでよかった町と言われるまちづくりを目指したいと思っております。

国内の景気がさらに後退することが予測され、地方財政はさらに厳しい状況にあることから、事業の推進に当たりましては、第四次小野町振興計画の実施計画に掲げた各分野について、年度ごとに事業を評価し、振興計画目的達成のため頑張っていく所存であります。特に施策を申し上げれば、小野中学校改築整備事業、給食センターの整備事業、認定こども園、ユビキタス社会へ向けての情報化推進事業、あるいは多目的利用可能な町内巡回バスの実現など、取り組むべき課題は数多くあると思っております。

議員各位におかれましては、これまで以上のご指導をいただきながら職務に精励してまいり覚悟でありますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 昨日に引き続きまして、町長の所信をお尋ねしたわけでございます。

こう町民の目線と申しますが、この振興計画というのは、あなた方行政がごちゃごちゃにならないように一つ一つ計画を立てて実行していくというだけの話であって、一般町民たちは振興計画なんて頭に入っていないんですよ。そういう面をわきまえて、やはり本当の町民の目線に立った町政運営をしていただきたいなど、かように考えます。どうもこう高度な美辞麗句でやられると、我々だってこう迷ってしまいますので、ざっくりばらんにわかりやすい、ひとつ町政をお願いしていただきたいと、かように考えるわけでございます。

それから、これから2期目に当たりまして、まだ2期目に入る前のことでございますが、今、恐らく国の予算は通ると思いますが、このプレミアつきの商品券ですか、やはりこの200名からの離職者が小野町にもいると、消費を伸ばすために、そして仮にその定額給付金が来たとした場合、まず1割とか何かでなくて、やはり我が町では2割なら2割、3割なら3割、町民の消費を伸ばすために考えているんだよと、このまま行ってしまうと、恐らく大手資本の商工業のほうに流れるんじゃないのかなというふうに考えますが、その辺、思い切ってどうですか。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） ただいまご質問の定額給付金に合わせてのプレミアつきの商品券の発行についてのおただしでありますけれども、今定例会の予算にも計上してあるところであります。

その中で、吉田鐵雄議員以外にも多くの議員の皆様からプレミアの割合についてのご意見、あるいは商工会内部についても同じような議論がなされているとお聞きしております。その際、今回の緊急事態での予算の計上ということもございましたが、町といたしましては、弾力的に考えるところであります。これもまた、予算審査の中でのいろいろなご議論があるかと思っております。

町といたしましては、当初、商工会からの要望のありました10%のプレミア分を町で負担をして、そして総額1,100万円の商品券を発行したい旨のご意見がありましたので、それで計上したところでありますが、先ほ

ども申し上げましたように、いろいろな議会からのご意見、あるいは商工会、あるいは町民の方々のご意見等、流動的に動いているところであります。その中で弾力的に考えたいと、私は思っております。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 弾力的に考えているというようなご答弁をいただいたわけなんです、最悪の場合には、議会で予算の修正をしようかというような話も出たわけです。

ひとつ本当に、これは町長の腹一つで、結局1万が2万、商品券も、ふえる可能性もあるわけだ。そういうことを頭に入れて、ひとつ今後の運営をしていただきたいと思います。

細かい仕事は前の議員さんからお聞きしましたので、省いていきたいと思いますが、続きまして、町長、こう我々、ひがみ根性ではないんですが、何となく議会軽視という感じが否めないわけなんです。というのはきのうの所信表明、総括書ですか、あと今日の今のいろいろご答弁を聞いておりますが、町内一丸となって町民の声を聞きながらやっていく、やっていくと、議会という名前が出てこないんだよね。私も4代町長に仕えてきましたが、必ずそういう問題のときには議員の皆様方のご意見を拝聴して、そしてご協力を願ってやっていきたいと、前の町長3人ともそういう、最後の言葉をこう結びつけてきたんですが、どうもきのう、きょうと宍戸町長から聞かれないんですが、議会に対しての認識はどう思っているんですか。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） ただいまのご質問であります、私は、たびたび議会の皆様のご指導、あるいはご意見を拝聴し、さらには執行部、議会ともども両輪のごとくまちづくりの推進等を考えておりますし、発言をしているつもりであります。ただ、言葉足らずに、必ず議会の言葉を入れていたかということ、そうでないところもありますので、その辺は、そういうことは考えておりませんので、ご容赦していただきたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 吉田議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 言うはやすしでございますが、ぜひその辺を再認識していただきたいと思います。

続きまして、今、もう前に2人の議員さんも質問されましたが、この場で町長が答弁される、その答弁する答弁の重みというのかな意義は、どのように考えて答弁しているのか、我々としては、ここで町長が答弁したことは絶対的な重みがあると、100%信頼できるんだというふうに認識をしておるわけなんです、いかがですか。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 議会答弁の意義、重みというご発言であります、私は発言の重さ、言葉の責任、これはどのような立場の人、あるいはどのような場面においても、大変重要なものと考えておりますが、特に議会答弁は、さらに重いものと考えているところであります。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） これを具体的に申し上げますといろいろ問題も出ますし、また、議長を初め議会のほうとも具体的な内容はまだ話しておりませんので、これ以上深くは質問はいたしません。後ほど議会のほうと

話し合いをした中で、町長のほうに申し入れたいと思います。

傍聴者もおりますので、私の質問も33年ですから、みんな飽きていると思いますので、次回に譲りたいと思います。ひとつ健康に留意して頑張ってください。

---

◇ 遠藤英信君

○議長（大和田 昭君） 次に、5番、遠藤英信議員の発言を許します。

5番、遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） ただいま議長からの許可を得ましたので、質問させていただきます。

今日までの第三次小野町振興計画後期基本計画による施策、事業については、要望や提言等が施策に反映されて着実に前進しており、評価されるものと思うところであります。今定例会においての質問に当たっては、第四次小野町振興計画草案の基本構想が示されてから、第1章、計画に当たってから、第2章、計画の背景、第3、基本構想等の今後10年間の小野町のまちづくりを進めるもので大変重要であることから、計画の整合性等について質問をいたします。

第四次小野町振興計画で、基本計画である町民が主役、環境共生、自立する町を目指すのとありますが、第三次小野町振興計画の検証や今後の社会状況の変化、推測、町民ニーズ等を反映して策定したとする平成21年度重点事業、事務事業案には、何か物足りない印象を受けたものであります。今後10年間の小野町のまちづくりについての第四次小野町振興計画については、町民皆さんからは変革を求め期待をされていたことと思います。町民の皆さんの理解と協力を得て、協働できるまちづくりをすることを望むものでありますので、町長から町民の皆さんへの力強い決意として発信をしていただければと思うところであります。

最初に、小野町第四次振興計画基本計画についてであります。小野町の将来像についてであります。「きらめく人と自然 あったか小野町」とはどんな将来のことを町長は考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 5番、遠藤英信議員のご質問にお答えをいたします。

第四次小野町振興計画における小野町の将来像、「きらめく人と自然 あったか小野町」とは、どんな将来を考えているのか伺いたいというご質問だと思いますが、今議会の提案理由の中でも述べましたとおり、この将来像については、小野町の大きな財産である笑顔と活気あふれる人々、豊かな自然環境がみずから光り輝き、人々がともに助け合い、優しさあふれる温かい町と誇れる町、自慢できる町となることを小野町の将来像とし、議員の皆様、町民の皆様の郷土愛と英知と勇気を結集して、地域と暮らしに誇りが持てる、住んでよかった、住みたいまちづくりを目指すものであり、私は考えております。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

[5番 遠藤英信君登壇]

○5番（遠藤英信君） 次に質問をさせていただきます。

第三次小野町振興計画の理想像では、「未来さわやか…自然と共生するあぶくま拠点都市」とし、さらにはまちづくりの基本目標で、定住と交流と快適環境のまちづくりと明言して、はっきりと町民との約束をしているのでありますが、第四次小野町振興計画では、まちづくりの基本目標、「すこやか」、「はぐくみ」、「げんき」、「さわやか」、「あんしん」となっており、大変ユニークではありますが、インパクトに欠けているのではないかと思いますのであります。もっと町民のわかりやすい、具体的な施策に連動する基本目標を掲げたいほうがよかったのかなと思いますので、伺いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 次に、具体性のある基本目標を掲げるべきではないかというご質問であります。基本構想の中で述べておりますとおり、町の将来像「きらめく人と自然 あったか小野町」に進んでいくための目標を、「すこやか」、「はぐくみ」、「げんき」、「さわやか」、「あんしん」の5本とし、それぞれをまちづくりのために取り組むべき分野の目標として設定をいたしました。これら一つ一つについて、それぞれの分野ごとにレベルアップを図り、全体的にまちづくりが向上していくような計画の構成としている次第であります。

実施計画、基本計画ともまだ策定中ではありますが、この5本の柱の中に、また、例えば「はぐくみ」であれば小野中学校改築建設事業のプロジェクトが出てきたり、あるいは先ほども申し上げましたが、ユビキタス社会実現のために情報化を推進するプロジェクトが出てきたり、いろいろ策定していく中でお示しをしていきたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

[5番 遠藤英信君登壇]

○5番（遠藤英信君） 次に、小野町振興計画の私の解釈では、第三次小野町振興計画では、理想像、最も望ましい最高の夢のような考え方ということがありますが、これを第四次小野町振興計画では、将来像、これから先のこと、未来より近いというふうに解釈できるのですが、言葉、表現を変えたのであれば、作成に当たって、総括やすばらしい分析の考え方から現実味のあるもっとわかりやすいまちづくりの基本目標、新規重点施策を提起されたいいのではなかったかと思えます。

先日開催されました第四次小野町振興計画基本計画、実施計画説明会でも質問をいたしましたが、分野ごとの地域医療の充実、行財政改革について、平成21年度重点施策では明記されなかったのであります。このことについて、どういうふうに理解すればいいのかをお伺いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 平成21年度の重点施策の件であります。先だっの第四次小野町振興計画、平成21年度実施計画の議会説明会でもご説明をいたしたところでありますが、振興計画の基本計画、実施計画につきましては、現在策定を進めているところであります。

議員ご発言のように、地域医療の充実、行財政改革、それらもわかりやすく計画の中に盛り込んでまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） このことについては、ほかの分野ではすべて盛り込んでありましたので、ぜひ早急に地域医療と行財政改革については盛り込んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

次の質問をいたします。

第四次小野町振興計画基本計画の第3節、小野町の将来像には、人、子供たちとあり、さらに子供からお年寄りまで健康で元気に暮らせることが町の原動力と考えるとあります。その意を酌んだ第四次振興計画の将来像として、町民の皆さんに掲げるべきだと思います。例えばであります、（仮称）子供は宝の町宣言、子供からお年寄りまで主役のまちづくりを掲げることにより、将来像とまちづくり基本目標との整合性から、施策が発展的に生まれて結ぶつくものと思うところであります。健康も医療も福祉も関連した1本の道に沿った施策が、町民の皆さんにも理解できるのではないのでしょうか。

第四次小野町振興計画を俯瞰する意味で、だれもが将来像を言えるように、町民の皆さんからキャッチフレーズを募集するなど、行政と町民が一体感の醸成ができるのではと考えます。町長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 町民と行政の一体感のあるキャッチフレーズを募集してはどうかというご質問であります。第四次小野町振興計画における町の将来像のフレーズにつきましては、議員もご承知のとおり、昨年11月に町のホームページを通じたパブリックコメントを募集するほか、公募によるワーキンググループ等にもご意見をいただき、基本構想の根幹として昨年12月にご議決をいただいたところであります。

今後、今次振興計画の施策の実施過程の中で、町民の皆様にも親しまれるよう努めてまいりたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） それでは次の質問に移ります。

第四次小野町振興計画の実施計画であります。振興計画のまちづくりの基本目標の「すこやか」、「はぐくみ」、「げんき」、「さわやか」、「あんしん」について、子供のことを連想される言葉の5つの基本目標から提言を申し上げたいと考えております。

小野町の課題の一つである定住、人口増と少子化と出生率の向上を目指す施策についてであります。小野町の人口は厚労省推計の将来人口、2025年には9,870人に、2035年には8,742人となっております。このような人口が減少する状況から、今対応が求められているのではないのでしょうか。

そこで、提言1つであります。定住施策として、若者が結婚して小野町に住み、子育てができるよう、若い人たちがあこがれるような、仮称であります。子育て定住促進住宅の建設をされてはどうかと思うのであります。その考えについてお伺いします。

さらに、町営住宅利用状況であります。特に若い方の利用状況についてお尋ねをしたいと思っておりますし、さらに、町営住宅の新設計画があるのかを伺いたいと思っております。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 町営住宅の件についてのお尋ねであります。私も議員ご発言のように、若い方々が結婚をして子育てが安心して進められるように、住宅の整備を行うことは、これからの定住施策として非常に重要であると考えております。新築住宅の建設につきましては、予算の確保も課題となるため、地域のニーズや住宅需要の動向を適切に見極めた上で対応することとし、当面、特賃住宅については、家賃の見直しや設備等の更新を行い、若い方々が安心して子育てできるような居住空間を提供することとし、これ以外の住宅につきましても、適正な維持管理と修繕を行い、安心して居住できる住環境を整備することにより、定住の促進を図っていきたくと考えております。

なお、住宅の利用状況につきましては、担当課長に説明をいたさせます。

○議長（大和田 昭君） 駒木根課長。

○地域整備課長（駒木根祐治君） 5番、遠藤議員のご質問にお答えいたします。

住宅の利用状況であります。今般の定例会に条例の一部改正についてご提案申し上げているところでありますが、現在の条例上の管理戸数は、公営住宅が290戸、特賃住宅が22戸、町有住宅が11戸で、合計323戸となっております。このうち、実際に入居している住宅は297戸で、若年層と言われる35歳未満の方の入居状況は全体の13.3%で43戸となっております。

以上でございます。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） それでは、提言の2番目ですが、小野町笑顔とがんばり長寿者敬愛条例が改正されて、100歳到達者100万円から経過措置を経て、今年度からは10万円となるわけですが、長寿者の方々の改正時における子供に対する思いなどを尊重する意味からも、仮称ではありますが、子供祝い金等の創設することなどであります。

例えば、出生率が平成19年では1.34であることから、子供3人生まれれば100万円の子育て祝い金を上げるというような施策、研究、検討されてはどうかと思いますので、その辺について考え方を伺いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

子育て支援につきましては、子育て祝い金等いろいろなご意見があると思います。町におきましては、子育て支援を最重要施策と位置づけ、その観点から、子供を産み育てる環境整備が重要かつ優先と考え、子供たちの健全な育成及び子育てしやすいまちづくりを目指し、保育料の軽減措置等の保育対策、妊婦健診助成回数の増加、乳幼児医療費助成、小学生の入院費助成制度の導入等の経済的支援、子育て支援センターの設置、放課後児童の健全育成のための放課後子どもプランの実施及び地域の子育て交流やボランティア育成事業等の実施により、子育て支援を推進してきたところであります。

今後もいろいろなご意見をお聞きしながら、最優先すべき課題として子育て支援策を進めてまいりたいと考えています。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

[5番 遠藤英信君登壇]

○5番(遠藤英信君) ただいまは町長から、住宅にしろ子供の対策にしろ、よりよい提案が、お話がございましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

質問については以上で終わりますが、第四次小野町振興計画で明らかになりましたまちづくり基本目標及び各分野の諸課題について、小野町の将来を見据えて精査をし、町民の皆さんと課題を共有しながら共通認識がされて、協働できる施策を充実、実現するためにも具体的に数値目標を設定して、これから先の20年、30年後の小野町将来像を目指して重点事務事業を推進することを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(大和田 昭君) 暫時休議といたします。

休憩 午前11時43分

再開 午後 1時00分

○議長(大和田 昭君) 会議を再開いたします。休憩前に引き続き一般質問を行います。

---

◇ 国分喜正君

○議長(大和田 昭君) 3番、国分喜正議員の発言を許します。

3番、国分喜正議員。

[3番 国分喜正君登壇]

○3番(国分喜正君) 議長のお許しが出たので、これより戦後最大の不況とも言われている現在のことについて質問させていただきます。

昨年秋に始まる米国発の金融危機が世界を巻き込み、大不況がわずか数カ月の間に、日本はおろか小野町までのみ込んでしまいました。まるでつるべ落としのように世の中の景気が日々悪くなっております。昨年度の大企業の3月決算は最高黒字、そして1年もたたないことしは大赤字と、決算予測のギャップも大きく変化しております。最高から最悪へと先の見えない不況の中で、人々の不安は大変なものと思われまふ。ある報道によると、昨年1年間の県内倒産件数は前年比40.5%増、201件の倒産があり、失業者は3,429人、それも失業者数では全国で3番目に多く、その内訳は建設、運輸、製造業と続いております。原油高によるガソリン等の燃料高及び原材料の高騰などが原因で、好むと好まざるにかかわらず多くの人々が失業に追い込まれ、そして現在も追い込まれているわけでありまふ。自分は製造業を営み、雇う立場にありますが、会社そのものが来月の仕事が100%あるという保証はどこにもありません。今つくっている製品を海外生産に切りかえますよ、別の生産工場に生産を切りかえますよと得意先、つまり親会社の方針が決定されると、電話1本でそれに従わざるを得ないのが現状でございます。

このように、会社もそこに働く社員も、先の見えない不況にあえいでおります。安全・安心のまちづくりを目指している町長として、昨今の不況をどのように認識しているかお伺いいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 8番、国分喜正議員のご質問にお答えいたします。

現在の不況について、町長の認識はいかかというご質問ですが、昨年秋に始まりました世界同時不況は、瞬く間に日本に上陸し、さる16日に発表された10-12月期GDPは前期比年率マイナス12.7%と、第1次オイルショック時の1974年1-3月期13.1%に次ぐ史上2番目の悪化となりました。私も、今回の不況は戦後最大の経済危機であると認識します。

世界全体が不況の渦中にある中、特に日本は、近年、輸出依存の活動にあったため、实体经济を圧迫し、その影響は自動車関連、電子機器等の事業に顕著となっております。本町におきましても、例外なくこの不況が製造業を中心とした町内企業の経営を直撃しており、誠に憂慮すべき事態であると考えております。

町としましても、これらの対応に最善の努力をいたす所存ではありますが、議会におかれましても、ご指導ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 続いて質問いたします。

本町の経済発展に大変貢献してきた優良企業、昨年末、そしてことしの6月と立て続けに経済活動をやめようとしています。職を失った人、またこれから失う人、そしてその家族、知り合いの不安は大変なものかと推測いたします。町民と行政は車の両輪のごとく、困ったときこそ行政が手を差し伸べるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

ここで、町内企業の雇用状況と今までにとられた対策についての質問をいたす予定でありましたが、先ほど、4番、石戸議員の答弁で了解しましたので、次の質問に移らせていただきます。

世界及び日本経済後退により、愛知県豊田市では法人税96%減の報道がありました。我が町を見ると、誠に残念なことでありますが、先ほどの答弁でもありましたように11月から1月で184名の離職者、つまり当町全体で、離職者プラスパートを含めると、数百人分の雇用を失うわけであります。毎月数千万円の収入の道が閉ざされるわけです。製造業ばかりでなく商売の方々も大きな影響を受けていると推測いたします。

そこで、新年度予算にそれらの税収落ち込みはいかほどになるか、また、これからの予算策定にどのように影響するかお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） それでは、ご質問についてお答えをいたします。

平成21年度当初予算の税収入見込みのご質問だと思いますが、平成21年度当初予算の計上に当たりましては、個人町民税については平成20年の賃金構造調査によりますと、基本給である所得給与額の減少、さらに残業代においても大幅に減少していること、また、正職員、派遣職員、それぞれの人員整理など、雇用環境の悪化が急激となっております。

国内主要産業の生産や受注も大幅に減少しており、また、足元では、需要縮小と同時に膨らんだ在庫の圧縮のために減産の底が見えない状況が続いております。

このようなことから、個人町民税、法人町民税の減額をしたところであります。

なお、今後の経済状況のさらなる変化による税額の減少については、補正予算による対応も視野に入れてまいりたいと考えているところであります。

なお、税収の見込について詳細な数字につきましては、担当課長に報告をさせます。

○議長（大和田 昭君） 会田課長。

○税務課長（会田俊廣君） 3番、国分喜正議員のご質問についてお答えいたします。

現年分でご説明をいたします。

個人町民税、平成20年度分3億4,196万2,000円、平成21年度分3億2,381万9,000円、前年度比較で1,814万3,000円の減、法人町民税、平成20年度分6,900万円、平成21年度分5,400万円、前年度比較で1,500万円の減額、固定資産税、平成20年度分5億1,002万2,000円、平成21年度分4億9,589万5,000円、前年度比較で1,412万7,000円の減、軽自動車税、平成20年度分2,396万4,000円、平成21年度分2,457万5,000円、前年度比較で61万1,000円の増額、町民たばこ税、平成20年度分7,800万円、平成21年度分7,593万円、前年度比較で207万円の減、入湯税、平成20年度分20万6,000円、平成21年度分19万8,000円、前年度比で8,000円の減、平成21年度当初予算の税収の現年度分での減額4,873万7,000円であります。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） ただいまの町長並びに税務課長の答弁を聞きまして、約5,000万円近い減収ということで、ますます悪くなる経済に対して、その施策の特効薬は購買量の増加、つまり消費増加策に尽きると思います。みんなの財布のひもが緩むとお金が世の中に回ってきます。そのような施策を打ち出し消費を増す、あわせてお金を稼げる仕事を生み出す、そのような施策が大事かと思われま。

そこで、これらの手だてとして行政では、地域活性化・生活対策臨時交付金事業及び先ほどお話しされましたように、商工会の連携した商品券構想、あるいは定額給付金も含めて、いろんな施策を実行、具現化されるわけですが、いつまでにどのような施策を実行させていただくのか、詳しい日程等でなくて、大まかな範囲の中でお答えいただければと思ひまして、お尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

詳しくは、今定例会の予算審査でご審査をいただくようになるかと思いますが、主なものというご質問でございますが、今回の補正予算に係る事業としまして、地域活性化・生活対策臨時交付金事業を実施いたします。内容といたしましては、老人福祉施設改修工事業、道路整備工事業、公共施設等トイレ改修工事業、小野町水道事業会計補助金、石綿セメント管更新設計委託事業分であります。また、平成21年度事業といたしまして、福島県ふるさと雇用再生特別基金事業費補助金による、地域資源を生かした新たな商品の開発事業を実施予定のほか、福島県緊急雇用創出基金事業費補助金を活用し、直接雇用として臨時職員雇用事業、事業者委託として町有財産整備事業等を実施する予定であります。さらに、国の定額給付金給付に即応し、町内の商工

業活性化を図るため、小野町商工会が特別商品券の発行を予定していますが、いわゆるプレミア部分について、町として補助金を交付する予定であります。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 最後に、私の私見として伺いますが、日を迫うごとに景気が悪くなり、今後ますます景気の悪化が予想される中において、アメリカでの成功の事例がある小野町版ニューディール政策、つまり累進課税などの検討をされてはいかかと思われま。また、ワークシェアリングの実施、つまり景気よくなるまでの期間限定で、町の仕事に携わる8時間労働を行うすべての人を対象に1時間短縮して働いてもらう、例えば120人で計算すると、1日の時短時間の合計が120時間になり、毎日7時間労働で雇用すると17人の雇用創出ができる計算になります。しかし、これは痛みの伴うことと、それぞれの多彩な職種を考慮すると困難かと思ひますが、検討する余地はあるかと考えます。

もともと景気が悪化したときに、このような施策を実行する考えがあるのか、地方で自立したまちづくりを目指す町長としての考えをお尋ねします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 大変な不況下にあるわけでありまが、ご質問のワークシェアリングなどの不況時の雇用対策についてであります。議員ご発言のように、大手企業から中小企業まで、従業員の雇用維持のため、各企業、会社において血を流すような努力でワークシェアリングを実施しているところは承知をしております。このような大変経済状況のもとで、役場においてもワークシェアリングを実施とのことではあります。業務の性質上、なかなか困難であるのが現状であります。民間企業の必死な努力とその姿勢を常に意識し、職員においても、この困難な状況にいかに取り組むべきか、全力の努力をしまっている所存であります。

○議長（大和田 昭君） 3番、国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 世界の優良企業トヨタ、日産、そういうところで働く人たちは、今月から労働日短縮によって賃金を20%カットしているのも現実です。仕事がなく、働ける場所を探している数多くの人があるのも現実です。このような予断を許さない経済情勢の中で、町民が苦しみあえいでいる現状を的確に把握して、町長初め職員の皆様に素早く反応、対応していただくことを切にお願いして、私の質問を終わります。

---

#### ◇ 水野正廣君

○議長（大和田 昭君） 次に、2番、水野正廣議員の発言を許します。

2番、水野正廣議員。

〔2番 水野正廣君登壇〕

○2番（水野正廣君） 議長より発言のご許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

教育、社会福祉、医療の各行政についてお伺いしたいと思ひます。

議員としてお世話になり1年間が過ぎましたが、まだまだ勉強中でありますので、失礼な発言などがありましたらお許しを願いたいと思います。

まず初めに、教育行政についてであります。3点ほどお伺いいたします。

1点目であります。我が町の小中一貫教育についてお伺いいたします。

現在、全国各地において小中一貫教育についてセミナーなどが開催されており、我が福島県においても一貫教育を実施している学校が開校されている状況であります。全国的にも小中一貫教育実施の流れは強くなっていくものと考えます。我が町の小・中教育の将来を考えますときに、避けて通れない検討課題と認識いたしますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 2番、水野正廣議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご発言のとおり、近年、全国各地におきまして、小中一貫教育へ向けた検討や準備の取り組みがされておりますことは、私も承知をしております。小中一貫教育の考え方には連携型や一体型等、さまざまな形態があると思いますが、最も重要なのは小学校と中学校の連携だと考えます。児童生徒の交流、教師間の交流や授業研究、クラブ活動などを通しての指導等、小・中間の交流事業や活動を通して、学習面やスポーツ活動においても向上心や意欲が高まることを期待できると思います。

また、小学校から中学校への移行期における学習面の不安や人間関係づくりなどの心理的負担の軽減、小学校の学級担任制から中学校の教科担任制への円滑な移行など、学校教育面でのさまざまな効果も期待できると考えます。

教育は、町にとりまして大変重要と考えておりますので、小中一貫教育につながるさまざまな小・中の連携活動の強化に、これからもますます取り組みをしていきたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 2番、水野正廣議員。

〔2番 水野正廣君登壇〕

○2番（水野正廣君） 連携が最も大事であるというふうなご答弁をいただきました。さまざまな課題があるとは思いますが、前向きな姿勢で取り組んでいていただきたいと思います。

2点目であります。小学校施設の整備についてお伺いいたします。

教育委員会の方針として、8年後には小学校の統合を実施したいとのことと認識しておりますが、建設場所を含めた具体的な計画づくりや、計画づくりに伴う保護者、地域住民などとの合意形成が必要と考えます。中学校との連携、共同利用可能な施設、例えば給食施設、図書室などと項目は多々あると思いますが、早急に具体的検討を進めるべきと考えますが、今後の進め方について町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 小学校施設の整備についてのご質問であります。議員ご発言のように、小野町教育環境整備の基本方針におきまして、小学校統合に向けた新しい施設の整備を行うこととしております。

施設の整備に当たりましては、各小学校の統合再編と大きく関係することになりますが、各小学校の再編整備に当たっては、各地域の保護者を初めとして、地域住民皆様方のご理解を得ることも何より重要であると考え

えます。統合施設の建設場所や時期などについても、町民の皆様の合意形成が必要不可欠なものと考えております。

現在は、小野中学校の改築整備等を優先させておりますが、小学校の施設整備につきましても、教育委員会を初めとして、具体的な検討を深めるとともに、さまざまな機会をとらえて町民の皆様のご意見を伺いながら、施設整備に向けた基本構想や具体的計画を作成し、統合再編の状況なども踏まえ、計画内容をお示しした上で、ご理解を得ながら事業を進めてまいる必要があると考えております。

また、中学校との連携、共同利用についてであります。ご発言のありました給食施設につきましては、現在の学校給食共同調理場における施設状況や将来の運営面なども考慮し、今般、小野中学校に整備する給食施設に、全小・中学校への配食を見据えたセンター機能を持たす考えであり、これを含め、各施設の共同利用や相互補完、連携についても検討し、効果的、効率的な施設整備に努めてまいりたいと考えています。

議員におかれましても、ご提言、ご指導、ご協力をお願いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 水野正廣議員。

〔2番 水野正廣君登壇〕

○2番（水野正廣君） 地域住民等の意見を取り入れて進めていくというふうなご答弁でありました。地域住民の意見を取り入れていくということは当たり前のことではあります。何と申しましょうか、例えばありますが、合併に際して、合併される側と合併する側と両方の地域住民の考えがそれぞれあると思いますので、その辺の、過去のことを事例に挙げるわけではないんですが、傾向として、合併される側の意見の参考は聞いたあれがあるんですが、なかなか合併する側、それを受け入れる側の意見の集約というか、そういうものが進んでいないような気がいたしますので、その辺もご留意いただいて進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

3点目であります。幼児教育施設の整備についてお伺いいたします。

ただいま町において第四次振興計画が1年前倒して作成されておりますが、振興計画の中にも示される認定こども園について、昨年、厚生産業建設常任委員会において行政視察を実施し、勉強してきたところでありますが、多様化する保育ニーズへの対応や就学前教育の充実などの観点から、子供を産み育てやすい環境の整備が急務であると考えます。特にゼロ歳児保育のあり方については、若いお母さん、お父さん方の切実なる思いがあると考えます。

今後の認定こども園の整備の進め方について、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 認定こども園の整備の進め方についてであります。認定こども園の必要性、また、できるだけ早く子育て支援のためにも設置すべきとの議員のご発言については、私も全く同感であります。我が町の幼児教育施設につきましては、保育の提供を目的とする保育園を初め、幼稚園、さらに児童園を有しており、設置以来、それぞれの役割を果たしているところでありますが、しかしながら、この間の社会的背景の変化や保育ニーズの多様化、加えて就学前教育の充実などの観点から、これまで取り組んできた幼・保一元化の成果も踏まえ、新たな子育て支援施設として認定こども園の整備を図り、子育て支援策の向上を図りたいと考えております。

施設整備に当たりましては、小野町幼児教育施設整備基本構想の実現のため、議員ご発言のゼロ歳児保育の件も含め、子育て支援のためどのような施設が望まれているかの観点から、改めて施設の規模や機能、運営面などについて、早急に具体的検討を行いながら整備を進めたいと考えます。

また、基本構想段階で複数案が示されております建設候補地についても、新たな候補地の可能性も含め、内部での検討、議論を重ねるとともに、施設概要も含めた内容を町民の皆様にお示しし、理解を得ながら新しい総合施設の整備を進めたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 水野正廣議員。

〔2番 水野正廣君登壇〕

○2番（水野正廣君） 早急なる具体策を検討、策定していただきたいと思ひます。

続きまして、社会福祉行政についてお伺ひいたします。

現在、我が町には町設置温浴施設として老人憩の家たかむら荘がございますが、この施設は老朽化も著しく利用客も少ないと聞いております。このたび予算化し、改修工事を実施するとのことですが、この際、老人だけが利用する老人憩の家ではなく、町民全員が利用したくなる町民憩の家を目指してはと考へます。現在、利用時間も限られており、仕事帰りに入浴とか、帰宅して子供、孫と一緒にというような施設になればと考へます。

運営についてであります。現在、シルバー人材センターへ委託していると聞いておりますが、緑とのふれあいの森公園で実施されている指定管理者制度を導入し、管理運営していただければ、時間延長なども改善できるのではと考へます。

町長のお考へをお伺ひいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

町設置の温浴施設についてのご質問ですが、老人憩の家たかむら荘は、長年町民の皆様にご利用されてまいりました。ご承知のとおり、町では今定例会にリニューアルの予算を計上いたしましたが、経年劣化を解消し、利用される皆様の観点から、浴槽やトイレなど、さらには内装を全面改修する計画であります。より多くの町民の皆さんにご利用していただける施設にしたいと存じます。

また、今後は、子供から大人まで多くの方に愛され利用される施設となるよう、施設の名称変更なども検討したいと考えております。

お尋ねの夜間の利用なども含め、町民の皆さんが利用しやすいよう、指定管理者制度の導入なども視野に入れまして、施設のさらなる利活用を図れるよう十分検討してまいりたいと考へます。

議員の皆様のご指導、ご協力、お願いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 2番、水野正廣議員。

〔2番 水野正廣君登壇〕

○2番（水野正廣君） 過去に、たかむら荘のほかにも老人福祉センターが温浴施設としてあったわけですが、これはトラハイの関係で移転を余儀なくされて、ただいまは取り壊されて存在しないというふうな状況ですが、たかむら荘の今度の改修工事で、子供からお年寄りまで利用できるような改修、そういうふうな

施設に改修したいというふうな町長の答弁でありますので、ご期待を申し上げまして、この件に関しては終わりたいと思います。

次に、医療行政について伺います。

公立小野町地方総合病院においては、職員一同一丸となって改革に取り組み、単年度ではありますが、黒字決算を見る状況となっておりますが、今般、ベッド数に対する交付金が限度ベッド数の規定により減額となり、病院事業も大変苦慮なされていると思いますが、住民にとってなくてはならない施設と考えます。地域住民1人でも多く安心して利用していただけるよう、改革を進められているところであると思いますが、公立小野町地方総合病院と町内医療機関との連携、協力についての取り組みについて、小野町長としてのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） それではお答えをいたします。

地域医療に果たす公立小野町地方総合病院の役割は、大変大きなものであります。地域医療の安定、充実に、中核となる公立小野町地方総合病院と町内各医療機関との連携、協力は欠かせないものと、私も考えます。

議員もご承知のこととは存じますが、公立小野町地方総合病院と町内の医療機関は、現在におきましても患者の相互紹介、各種検査業務での連携、協力を行っており、田村医師会を通じた休日当番医、各種健診業務等につきましても、各医療機関相互の連携、協力のもと、その実施に多大なご支援をいただいているところであります。公立小野町地方総合病院並びに町内の医療機関におけるさらなる連携、協力への取り組みにつきましては、各医療機関の先生方からいろいろなご提案、ご提言もいただいております。また、公立病院におきましても同じように連携を深めたいと検討を重ねているとお聞きしております。

医療体制のさらなる充実のために、町といたしましても、公立病院と地域の医療機関の連携をさらに深まるよう努めたいと考えております。

また、ご質問にはありませんでしたが、病院におきましては、現在、夜間、休日の救急医療を休止している状況であります。そういうことから、地域住民の皆様にご心配をおかけしているところでありますが、病院におきましても、できるだけ早い時期に再開をしたいと考えていると聞いております。そのような中で、夜間にどうしても診療の必要が想定される町民の皆様におかれましては、ぜひ昼間から公立病院を利用させていただいて、ふだんの医療体制の充実等も含め、ぜひ身近な、懇切丁寧な医療の相談をすると病院も言っておりますので、ぜひ町民の皆様と病院との連携、医療機関と病院との連携、いろいろな面で関係を深めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと申します。

○議長（大和田 昭君） 2番、水野正廣議員。

〔2番 水野正廣君登壇〕

○2番（水野正廣君） 質問にはなかったのですが、夜間診療について町長のご説明がありましたので、その件について1つお伺いしたいと思います。

夜間診療についてであります。病院側でも早い時期に実施したいということで検討中であるということでしたが、夜間診療について、まず町内の医療機関とのご協議と申しますか、協力依頼と申しますか、そういうふうなことは、町長のほうからお願いしてあったというか、協議した経緯は過去にあったかどうかお伺

いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 先ほども申し上げましたが、各医療機関の先生方からいろいろな観点からご意見をいただいております。また、病院におきましても、医師会を通して、あるいは個々の先生方と個別な相談をしていると聞いております。

私におきましては、おのおの個人の先生方と意見の交換、あるいはお話を進めているところであります。

○議長（大和田 昭君） 2番、水野正廣議員。

〔2番 水野正廣君登壇〕

○2番（水野正廣君） ありがとうございます。

町長個人もお話はしているということですので、あと1歩、2歩、3歩と進んで、私たちもご協力申し上げますので、進めていただければと思います。

懇切ご丁寧なご答弁をいただきまして誠にありがとうございました。心より敬意を申し上げ、一般質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大和田 昭君） これをもって通告者全員の一般質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（大和田 昭君） 以上をもって本日の会議の日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 1時42分